

○司会 それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきます。

最初は、大田市場協会の皆様でございます。

（大田市場協会 入室）

○司会 それでは、最初に要望書の手交をお願いいたします。

写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 おはようございます。今日はお忙しいところ、また、もう早朝からのお仕事の後お越しいただきましてありがとうございます。都の市場機能の一翼を担っていただいております。コロナでいろいろ乱気流ばかりでしたけれども、食の安定ということも必要でございます。今日は最前線の皆様方に直接話を伺わせていただきます。短い時間でございますが、よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、ご要望につきましてお聞かせ願えればと存じます。よろしくお願いいたします。

○大田市場協会(川田会長) 実は3年前にもお願いした件の引き続きなんですけれども、W i - F i をぜひ市場に整備をしていただきたいと。大田市場自身が社会インフラとして位置づけられていると我々は理解しておりまして、W i - F i はもう社会インフラの一つだろうということでぜひ設置をお願いしたいと。設置をしていただくその理由というんですけれども、現状は物流が非常に混雑しておりまして、物流のスムーズ化をぜひ図りたいと。それにW i - F i の力を借りたいということで、かなり具体的になるんですけれども、今、卸会社で荷を受けますと、それをコンピューターに落として、画面でどこに物があるかっていう表示まではできるようになってるんですね。ただ、現状ですと仲卸さん、小売の方にその情報が直接つながらないもんですから、その方々が一度、我々のセンターに来て場所を確認して、その場所に戻って積込みを始めると、こういうことで三角の動線になっております。これW i - F i をやっていただきますと、パソコンではなくてハンディーの、例えば携帯にも落とせますので、そういった作業をする方は携帯で場所の確認ができて、直接そこへ行けるということで、今まで三角形の動線が一直線になると、こういうことで多分混雑はかなり緩和を、場内はなるだろうというふうに思っております。

それ以上にまた2024年問題で、トラックドライバーの残業の問題が出てまいりまして、今、市場での荷下ろし、それから待機時間に非常に焦点が当たって、市場の改革を求められているところなんですけれども、これもやはりW i - F i を使って物すごいスムーズ化ができるんじゃないかということで今考えておりまして、ぜひこれを推進をお願いしたいというふうに思います。

都のほうは、少しひがみじゃないですけど、豊洲のほうには非常に重厚な設備を、近代

的な設備をやっていただいで、我々からするとややストックポイント化してるかなというふうに見えるんですけども、大田市場の強みっていうのはフローの速さでありまして、物流を使って、いかに速く商品を流すかと、こういうところに力点を置いて今までやってまいりましたけども、ここがかなり滞り始めているということで、ぜひこの物流のスムーズ化、その商品を速く流すというところにもう少し注力をしたいということで今回お願いをすると、こういうことでございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 DXの力は最大限生かしていく必要があります。そしてご要望のWi-Fi環境の整備ですけれども、このデジタルの技術、日進月歩ではありますけれども、この技術を活用して、日本一の流通量を誇っておられる大田市場の流通効率化を進めていくことは大変重要だと考えております。その基盤となる通信環境を充実させていくためにも、開設者である都と市場の業界の皆様方、緊密な連携を図って、そして施設、取引の実態、今お話もいただきました。これに即して実効性の高い取組につなげていくことを重要と考えておりますので、引き続き皆様方と協力して取組を推進していきたいと考えております。

○司会 中央卸売市場長からもお願いいたします。

○中央卸売市場長 では、私のほうからもお話しさせていただきます。

大田市場におけるWi-Fi環境の整備につきましては、業界の皆様のお話をしっかりお伺いしまして、密接に連携を図りながら取組を進めてまいりたいと考えております。具体的にはまず施設の現況や課題などを明らかにするとともに、市場内における通信環境の在り方について共有するために、都と場内事業者の皆様と協議体みたいなやつを、体制をまず整えさせていただければと考えているところです。協議に当たりましては、要望書にもあるんですけども、私どものデジタルサービス局さんの力も借りながら、連携等を通じて、通信キャリアのほうにも間にも入ってもらって働きかけを進めるとともに、具体的な大田の中の施設の改善や制度面の見直しなどの必要性などについて検討を進めながら、取組を加速させてまいりたいというふうに考えております。

以上のような取組をはじめとして、これ一例なんですけれども、都がリーダーシップを取りながら大田市場の発展に向けて、業界の皆さんのお力をいただきながら、しっかりと推進してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○司会 都側からのコメント、以上でございますが、よろしゅうございましょうか。

○大田市場協会（川田会長） 35年近くに、大田へ移転して時間がかかっているんですけども、当初想定した倍以上の今荷物が流通しておりまして、場所の使い方も、我々も不整備なところもあるんですけども、かなり狭隘になって、近隣の土地を借りたり、あるいは路上に物を置いたりということで何とかしのいでいるんですけども、これ以上増えますとちょっとなかなか厳しいということです。それで先ほど申し上げたような物流のスムーズ化っていうのはどれも喫緊の課題ですし、国のほうからもかなり強く流通の効率化って

いうのは求められておりますので、それにどうしてもそういったデジタル機器を使いたいということをございまして、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○司会 どうもありがとうございました。

ほかはよろしゅうございませうか。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

（大田市場協会 退室）

（東京都産業資源循環協会 入室）

○司会 次は、東京都産業資源循環協会の皆様でございます。

最初に、要望書の手交をお願いいたします。

写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願ひいたします。

○小池知事 協会の皆様方、今日わざわざお越しいただきました。こういう形は久しぶりかと思ひます。産廃の適正処理の推進、そして資源循環を進める調査研究などを続けておられることに敬意を表したいと思ひます。今日は現場のお声を直接伺わせていただきます。短い時間ではございませうけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、都へのご要望につきましてお聞かせ願ひできればと存じます。よろしくお願ひいたします。

○東京都産業資源循環協会（鈴木会長） 令和5年度予算に関する要望の機会をいただき、感謝申し上げます。

一般社団法人東京都産業資源循環協会でございます。当協会は、産業廃棄物処理業の許可を有する正会員539者と賛助会員77者で構成する団体でございます。産業廃棄物の適正処理と資源循環社会の実現に向け、会員一同、日々努力しているところでございます。

それでは、令和5年度予算に関する要望を申し上げます。

1つ目のリチウムイオン電池については、これまでも要望させていただいておりますので、本日は省略しますが、相変わらず廃棄物の収集運搬車両や処理プラントでの発火が頻発しております。引き続き対策の徹底をお願いしたいと思ひます。できればテレビCMですとか、例えばACジャパンと、ああいうもので処理の仕方ですとか分別の徹底等を促していただけると大変ありがたく思ひますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

次、2番目、3番目の建設廃棄物の資源利用については、環境局や都市整備局など、関係部局と意見交換をさせていただいておりますので、今後の展開をよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日の主要な要望事項は、4番、5番に上げた脱炭素の取組加速化についてでございます。2030年カーボンハーフ、2050年カーボンニュートラルの実現を目指すためには、スコープ1と2の場面のみならず、廃棄物の処理やリサイクルを担う我々産業廃棄物処理業界における、いわゆるスコープ3の場面での脱炭素の取組が欠かせないものと考えております。廃棄物の排出者は、脱炭素に積極的に取り組んでいる処理業者を、優秀な処理業者として選択する時代となってきております。東京都の発注工事では、H T Tゼロエミッションアドバンス工事という工事現場での低炭素の取組を、工事成績評定で加点する制度をスタートさせると最近お聞きしました。産業廃棄物の処理事業の世界においても、脱炭素の取組強化策を東京都とともに進めてまいりたいと考えておりますので、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

令和5年度予算要望は以上でございます。本日は貴重な時間をいただき、誠にありがとうございました。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 皆様方から、ただいまの要望書の中で、幾つかご要望いただいているその中で私のほうからお答えさせていただくことは、次のとおりです。

今年の9月に太陽光の関係でございますリサイクル、パネルのリサイクルで今年の9月に太陽光発電設備高度循環利用推進協議会を立ち上げております。その協議会におきましては、皆様方にもご参加いただいているところではございまして、住宅用の太陽光発電設備のリサイクルルートの確立に取り組んでいるのはご承知のとおりでございます。また、大型のZ E V車両につきましては、メーカーによって開発が進められているところで、その状況を踏まえながら、普及を後押しをしていきたいと考えています。

産業廃棄物の処理事業における脱炭素の取組でございますが、皆様方をはじめ、関係する皆様との連携が重要であり、引き続きのご協力をお願いしたいと、このように考えております。

太陽光パネルの件については、私、環境大臣の頃からもうそういう時代はいつか必ず来るからといって、いろんな準備をして、ここまで来ているということです。皆様方のご協力も、これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 リチウムイオン電池につきまして、環境局長からお願いいたします。

○環境局長 それでは、私からリチウムイオン電池の件についてでございますけども、安全な回収やリサイクルの推進に向けまして、ポスターや動画などによりまして広く都民や事業者の皆さんに周知させていただいてございます。また、市区町村に対しまして、分別収集の取組には支援を行っております。財政的な支援を行ってましても、さらなる活用を促して広げていきたいなというふうに考えています。今後とも東産協の皆様方としっかりご協力させていただきながら、国や区市町村、業界団体などと連携して対策を進めていきたいというふうに考えています。よろしくお願い申し上げます。

○司会 建設廃棄物につきまして、都市整備局技監からお願いいたします。

○都市整備局技監 都市整備局でございます。

建設泥土改良土の利用促進についてでございますが、都は建設リサイクルガイドラインを定め、建設泥土改良土につきまして、都関連工事におきまして埋め戻し等に利用することを促進してございまして、引き続き有効利用の取組を進めてまいります。

また、再生骨材利用の促進についてでございます。再生骨材の利用拡大に向けまして、現状把握のため、今年度、貴協会も含めまして業界団体に製造状況等についてヒアリングを行っております。こうした情報を庁内で共有しながら、まずは都関連工事での使用実績を重ねてまいります。

私からは以上です。

○司会 ご要望に対する都側のコメント、以上でございますが、何かございでしょうか。

○東京都産業資源循環協会（鈴木会長） 先ほどお願いしましたリチウムイオン電池なんです、これ我々の処理施設、運搬車両もそうなんです、処理施設で火災が起きると、地域住民の方から、そういう危険な処理施設はもう出ていってくれというような形で非常に再開が厳しい環境になってきてますんで、その辺のご理解をいただいて、先ほどもちょっと申し上げましたけど、例えばテレビCMとかそういうのもう少し一般の都民の方、国民の方にその捨て方っていうんですかね、その辺の分かりやすい何かCMをしていただけると、我々業界としてはお願いできればと思っておりますんで、よろしくお願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

環境局長、何かよろしいですか。

○環境局長 ありがとうございました。

今お話しいただきましたことをしっかり受け止めて、どういう形で周知していくか、改めて検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○司会 どうもありがとうございます。

よろしゅうございでしょうか。それでは、これをもちましてヒアリングを終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

（東京都産業資源循環協会 退室）

（建設コンサルタンツ協会 関東支部 入室）

○司会 次は、建設コンサルタンツ協会関東支部の皆様でございます。

最初に、要望書の手交をお願いいたします。

写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 中村支部長をはじめとする皆様方、早朝からお出まじいただきましてありが

とうございます。社会資本整備における調査、設計などの品質確保に向けてのご尽力に改めて感謝申し上げます。今日は短い時間ではございますけれども、ようやく建設関係も動き出したところでございます。現場のお声などを聞かせていただければと思います。よろしく願いいたします。

○司会 それでは、都へのご要望についてお聞かせ願えればと存じます。よろしく願いいたします。

○建設コンサルタンツ協会 関東支部（中村支部長） 建設コンサルタンツ協会関東支部支部長の中村でございます。本日は、このような要望をさせていただく機会を与えていただきまして、誠にありがとうございます。また、平素より建設コンサルタンツ協会の活動につきましてご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。特に昨年要望させていただきました契約書や契約関係書類の電子化に対しまして、今年11月より財務局での試行運用が始まりました。対応に感謝を申し上げます。ただ、まだまだ解決すべき課題がたくさん残ってございます。一つは、計画的かつ持続的な事業の推進、これがインフラ整備には欠かせないと思います。そのためにも担い手の確保、育成、技術の高度化、継承というのは、建設コンサルタントにとって最重要課題という認識をしてございます。また、さらにデジタル化への対応、こういった課題もございます。それを踏まえまして、令和5年度の予算等に係る要望というものをさせていただいております。

1つ目は、安定的な事業量の確保でございます。業界の様々な課題解決に対しまして、やはり安定的な事業量の確保が大変重要で必要でございます。特に会員会社の安定経営と人及び技術への投資を推進するために、中長期的な事業計画に基づく安定的な事業量の確保をお願いしたいと思っております。

2つ目でございます。履行期限、納期の平準化と必要履行期間の確保でございます。これらは、働き方改革と設計調査業務の品質確保に不可欠でございます。すでに債務負担行為の活用などにより、履行期限、納期の平準化を進めていただいております。すでに債務負担行為の活用などにより、履行期限、納期の平準化を進めていただいております。すでに債務負担行為の活用などにより、履行期限、納期の平準化を進めていただいております。すでに債務負担行為の活用などにより、履行期限、納期の平準化を進めていただいております。すでに債務負担行為の活用などにより、履行期限、納期の平準化を進めていただいております。

3つ目でございます。実効性のある低価格入札対策、最低制限価格制度の早期導入でございます。令和元年6月の品確法の改正により、調査、設計などの建設コンサルタント業務が品確法の対象として明確に位置づけをされました。品確法では、公共工事の品質確保とその担い手確保のために講ずべき発注者の責務として、ダンピング受注の防止がうたわれております。知事部局各局での最低制限価格制度の試行結果を踏まえまして、最低制限価格制度の早期本格導入をお願いしたいと思っております。

要望は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 ただいま何点かご要望がございました。その中で安定的な事業量の確保という点につきまして一言申し上げます。

社会資本の整備は、都民の安全、そして安心、利便性の向上など、東京都の持続的な発展につきまして、また、それは日本経済そのものの活性化にもつながるものでございます。必要な取組を着実に進めていくということが重要と存じます。これからも中長期的な計画に基づいて、物価高騰の影響なども考慮しながら、限られた財源により投資効果の高い事業に重点的に予算措置をするなど、適切に対処をして、また、対応してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○司会 では、その他のご要望につきましては、私からコメントさせていただきます。

まず、平準化のお話でございますが、平準化の取組は働き方改革にも資する重要なものでございまして、具体的な数値目標を定めまして、債務負担行為の積極的な活用を図るとともに、繰越明許費の効果的な活用などを推進しているところでございます。今年度から取組をさらに強化しているところでございまして、引き続き全庁を挙げて履行期限の平準化に努めてまいります。

もう一つ、最低制限価格制度のお話がございました。都では、品確法の趣旨を踏まえまして、令和2年10月から財務局契約を対象に最低制限価格制度の試行を開始し、昨年10月からは各局契約にも試行範囲を拡大し、今年度はさらに適用件数を増やし、試行を継続しているところでございます。引き続き取組が都庁全体に浸透するように各局としっかり連携してまいります。

あと、ご要望書のほうに、DXの推進のお話がかかれてございますが、電子契約サービスにおいては、先ほどお話のあったとおり、本年11月より財務局の一部契約において運用を開始しているところでございまして、事務の簡素化、効率化を図っていきたくてでございます。来年度からは各局の発注案件にも拡大いたしまして、電子契約サービスを本格導入していく考えでございます。

都側からのコメントは以上でございますが、よろしゅうございましょうか。

○建設コンサルタンツ協会 関東支部（中村支部長） ありがとうございます。ご丁寧な回答、ありがとうございました。

それでまず安定的な事業量の確保でございますけれども、ぜひ中長期的な形をお願いをしたいと思いますが、我々もお願いばかりしていてもいけないという思いで、インフラの整備、特に関東地域のインフラ整備構想というものを、一昨年、交通インフラの整備構想というのを検討いたしまして、書籍にしております。担い手の確保とか、あと国際競争力の確保とか、あと強靱化も含めて、そういったものの対応について、どういう交通インフラ整備をすればいいのかというのを作りました。さらに来年度になりますけれども、ほかのインフラ全般に含めて同じようなインフラ整備構想を検討してまいりたいと思いますので、

それらも含めて、ぜひ関東地域の発展に寄与したいというふうに考えておりますので、ぜひご理解ご支援をお願いできればというふうに思っております。

○司会 どうもありがとうございます。よろしゅうございましょうか。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

（建設コンサルタンツ協会 退室）

（東京都下水道工事業者協会 入室）

○司会 次は、東京都下水道工事業者協会の皆様でございます。

最初に、要望書の手交をお願いいたします。

写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 おはようございます。國松会長をはじめとする皆様お越しいただきました。ありがとうございます。インフラの整備そのものでございます。広い領域で都民サービスにご尽力いただいておりますこと、改めて感謝申し上げます。今日は短い時間ではございますけれども、現場のお声などを伺えればと思っております。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、都へのご要望につきましてお聞かせ願えればと存じます。よろしくお願いいたします。

○東京都下水道工事業者協会（松田幹事長） どうぞよろしくお願いいたします。

要望書。平素より当協会の運営に当たりましては、格別のご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

以下は、私ども一般社団法人東京都下水道工事業者協会の今までのあらましということで、記載させていただきました。下段にあります1番目からご説明申し上げます。

1、下水道維持管理に係る予算及び発注量の確保について。下水道は都民の快適な生活を支える重要な都市インフラであり、下水道施設に不具合が発生した場合には、都民が大きな不利益を被ることになるため、下水道施設の維持管理は必要不可欠です。一方、新型コロナウイルス感染症による混迷や円安、原油高による材料費の大幅高騰の中、組合員からは来年度の工事量に対する不安の声も多数上がっております。コロナ禍等の影響を受けることのないようにしていただくとともに、引き続き維持管理に係る予算及び発注量を確保していただきますようご要望いたします。

次ページとなります。2、作業の効率化、電子化の推進について。昨今のコロナ禍においても建設業の人手不足、担い手不足は解消されず、現場担当者の業務負担は増すばかりです。東京都におかれましても、ハンコレスや書類削減、簡素化を進めていただいているところではございますが、働き方改革の推進や現下のコロナ禍対策としての作業の効率化、

簡略化を実現、進めるためのデジタル化は必須と思われ、情報共有システムの積極的な活用や打合せ等のメール等の活用、またそれに伴い、さらなる提出書類の削減、簡素化の取組を推進していただきますようご要望いたします。

3、持続可能な建設業の働き方改革について。2024年4月より罰則付時間外労働の上限規制が中小建設業にも適用されます。私どもが施工する大都市東京の路上工事である下水道工事においては、常設の作業帯設置が困難であることから、作業労働時間に大きく影響を及ぼすおそれがあり、長時間労働の解消には企業努力の範疇を大きく超えるものと懸念されております。工事積算時における施工代価の標準時間や日当たり施工量の見直し等、都内下水道工事専門業者の持続可能性を高めるため、改正労働基準法に沿った設計単価の見直しを推進していただきますようご要望いたします。以上でございます。

○司会 よろしゅうございますか。

じゃあ、どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 下水道は、都民の安全を守り、また、安心して快適な生活を支える重要なインフラということ言うまでもございません。そして24時間365日止めることはできないという状況は、誰もが知るところでございます。これを、事業を安定的に運営するためにも、施設などの適切な維持管理が必要不可欠でございます。令和5年度におきましても、引き続き維持管理に必要な工事の着実な実施に努めてまいります。

私から以上です。

○司会 それでは、2点目の作業効率化、提出書類の電子化の推進、それと3点目の持続可能な建設業の働き方改革につきましては、下水道局長からコメントをさせていただきます。

○下水道局長 下水道局長の奥山でございます。お世話になります。

2点目の作業の効率化、提出書類の電子化の推進のご要望でございます。建設業の人手不足、担い手不足を解消していくという観点からも提出書類の削減、簡素化の取組が重要であるというふうに認識をしております。これまでに、32種類あります工事関係書類の統一様式のうち約3割に当たります11様式については削減、簡素化をいたしました。また、書類のハンコレス化なども実施しまして、業務の効率化を図ったところでございます。受発注者間の情報を電子データで交換、共有することができる情報共有システムにつきましては、工事関係書類のペーパーレス化に向けまして、今年度より本格運用を開始しまして、受注者の皆様都希望すれば、全ての工事におきまして本システムを利用できる状況でございます。今後も、引き続き書類の削減、簡素化に取り組んでまいります。

3点目の持続可能な建設業の働き方改革についてでございます。建設業の働き方改革に資する取組は非常に重要であると認識しております。例えばお話にありましたように、常設作業帯の設置が困難な路上工事に関する諸課題につきましては、昨年度より労務単価の補正割増しを適用し、対応を図ったところでございます。今後も引き続き現場の状況など

を踏まえまして、適切に対応してまいります。

私からは以上でございます。

○司会 本日3点のご要望をいただきました。ご要望に対する都側のコメント、以上でございますが、よろしゅうございましょうか。何か特にこの場でご発言ございますか。

○東京都下水道工事專業者協会（國松会長） 下水道專業者協会の会長の國松でございます。いつも大変お世話になって、本日はどうもこういうお時間を取っていただきましてありがとうございます。

下水道專業者協会の愛称、下專協と略しているんですけども、1970年に設立しまして既に五十何年、この活動をずっと続けてまいっております。最近では東京都下水道局さんとタイアップして、広報サービス課さんとも共有しまして、広報活動、都民に下水道の必要性や重要性をアピールするような、そういうPR活動もやらせてもらっております。一番これから今言った人手不足や、それから材料の高騰など、いろいろあります。それから働き方改革も我々中小零細にとっては厳しい面もございますが、それについても、これからの魅力のある下水道事業をやっていくために努力していきたいなど。それから休みが取れて賃金も上がって、社員や作業員、それから家族みんなが幸せに明るい暮らしができれば一番いいなという将来を目指してやっていきたいと考えておりますので、今の現状の要望ですけども、ぜひ予算に検討していただきたいなと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

（東京都下水道工事專業者協会 退室）

（東京青色申告会連合会 入室）

○司会 次は、東京青色申告会連合会の皆様でございます。

最初に、要望書の手交をお願いいたします。

写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、本日のヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 会長から3年ぶりですねというお話いただきました。本当に皆さん、この間も様々コロナ対策ご協力いただきました。青色申告制度の普及、そして記帳に基づく正しい申告、納税の推進ということでご尽力いただいております。今日、様々な納税者の現場の声を伺わせていただければと思いますので、どうぞ短い時間ではございますが、よろしく願いいたします。

○司会 それでは、都へのご要望につきましてお聞かせ願えればと存じます。よろしくお

願いいたします。

○東京青色申告会連合会（相原会長） こんにちは。東京青色申告会連合会会長の相原でございます。府中から参りました。小池知事はじめ東京都の関係する幹部の皆様方には、日頃から青色申告会に温かいご理解と、そして格別なご支援ご協力を賜り、大変感謝申し上げます。また、小池知事におかれましては、今日は定例会という大変お忙しい中、また、コロナの感染対策で大変お忙しい中をこのような機会を設けていただきまして、心から感謝申し上げます。今日、我々東青連13名でお邪魔させていただきました。

ご案内のとおり、青色申告会は、青色申告制度の施行と同時に個人事業者の組織としての団体で発足されました。今、東京都内で税務署と同じ数の48の青色申告会がございまして、会員数につきましても、ここ二、三年コロナで会員は減りましたが、14万の会員数がおるところでございます。そして国のほうの税制改正要望につきましては、全国青色申告会総連合のほうで要望書を提出ございますけど、今日は東京都民都議会、東青連といたしまして、ここ円安の物価高、また、長引くコロナの関係によりまして、我々個人事業者は大変いろいろな面で、事業経営で苦労しているところがございます。その辺につきまして、今日は要望させていただきたいと思っておりますので、後ほど当会の税制・政策委員会委員長と事務局のほうからご説明をさせていただきますので、限られた時間でございますが、よろしく、どうぞ願いいたします。ありがとうございました。

○東京青色申告会連合会（橋本副会長） 今日の要望事項を願いいたします。

まず3点なんですが、1点は小規模宅地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置について、令和5年度以降も継続することがまず1点です。

2点目は、小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割軽減する減免措置について、令和5年度以降も継続する。

3点目、商業地等に対する固定資産税及び都市計画税の負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置について、令和5年度以降も継続すること、この3点を要望させていただきます。

詳しいことは事務局より報告いたします。よろしくお願ひします。

○東京青色申告会連合会 後ろから失礼をいたします。要望のとおりでございます。

小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減は昭和63年度から、小規模非住宅用地に対する固定資産税、都市計画税の減免措置は平成14年度から、商業地等に対する固定資産税と都市計画税負担水準軽減、こちらは平成17年度から継続して実施をいただいております。昨年、今年になります、今年のこの軽減措置の合計額621億円と伺っております。本来の固定資産税、都市計画税の税収約1兆7,000億円、そのうち680億円を減免、軽減をいただいております。これらは23区の居住する都民、そして東京に暮らし続けたいと思っている、そして我々のような小規模事業者が事業を続けたいと思っている願ひの結晶でございます。ぜひ来年度におきましても、これらの軽減措置、減免措置を継続していただきますよう、

切にお願いを申し上げます。

以上、要望でございます。

○司会 どうもありがとうございました。他、よろしゅうございますか。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 ただいまの地価の水準に関連いたしてのご要望ですが、言うまでもありません、23区の地価水準というのは、全国と比べますと極めて高い状況が続いております。そしてまた会長からお話ありましたように、ウクライナ情勢、エネルギー情勢、電力が逼迫している、そして為替と、様々な背景によって物価高騰などが影響して、都民や中小企業の皆様方、厳しい状況に置かれているという現状でございます。そういう背景からも税の負担感には一定の配慮が必要だと考えております。また、令和5年度でございますが、都民や中小企業などの税負担感はもとより、経済の動向や都の財政の状況なども踏まえまして、都といたしまして、しっかり検討をまいります。

私のほうから以上でございます。

○司会 主税局長からもお願いいたします。

○主税局長 主税局長でございます。

東京青色申告会連合会の皆様には、個人事業主の方々への記帳指導を通じた、日頃より適正な確定申告の推進にご尽力を賜りまして、誠にありがとうございます。また、本年は都が実施しているH T Tの取組にご協力いただいております、重ねて感謝を申し上げます。

ご要望いただきました固定資産税等の軽減措置でございますが、私どもとしてもしっかりと検討していきたいと思っております。皆様におかれましては、個人事業主の方々の税に関するご相談の窓口として今後ともご協力を賜ることと存じますが、引き続きよろしくお願いいたします。以上でございます。

○司会 ご要望に対する都側のコメントは以上でございますが、何かほかにございましょうか。

○東京青色申告会連合会（相原会長） 固定資産税等々のお願いは、東京都議会各会派にもお邪魔してお願いしたところでございますが、どうか知事、よろしく、どうぞお願いいたします。

この話とちょっと別なんですけど、こないだ新聞でちょっと拝見しましたら今、定例議会、あさって補正予算が1,160億円ですね、あさって可決されると思いますが、その中で私ちょっと気がついたのは、この物価高によります毎日の、主婦の方々が困っている、要するに食料品。そういうことで、今回補正の中で約300億円近い金額を掲げて、国産のお米を配ると、野菜も配るといようなご提案があったようにちょっとお聞きしたんですが、その辺、ちょっと詳しくお聞かせ願えればと思うんですが。

○司会 じゃあ、私からご説明申し上げますから。

この物価高が続いているということで低所得者ですね、具体的に申しますと住民税非課税

世帯を考えてございますけど、その方たちは特に物価高の影響を強く受けているということで、お米クーポンと称しましてクーポンをお送りして、それをネットか、あるいははがきを同封しますので、はがきでお申し込みいただくと、お米とか、あるいはお米と野菜の組合せとか、そういうのをお選びいただいて、それをご自宅にお送りするという事業を今進めているところでございます。予算が可決されましたら、早速、具体的な準備に取りかかって、事業を年度内に始めさせていただきたいなというふうに考えてございます。

○東京青色申告会連合会（相原会長） ありがとうございます。

お米は東京ではできませんけど、野菜等々は東京、都市農業も復活していきたいなと思っておりますので、青色申告会の会員の中でも農業が結構おりますので、その辺、よくご検討いただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。できれば、低所得者と申しますが、我々もぜひ知事の支給されたお米を食べたいなという感じですので、その辺、よろしく、どうぞお願いしたいなと。

○小池知事 今お米のキャンペーンもやっています。東京は米作がもうほとんどありませんけれども、今、やっぱり食料安全保障っていうのをもう少しみんな真剣に考えたほうがいいじゃないかと。結局それは治水、治山に絡んできますし、自然災害、これほどひどい状況。やっぱり農業っていうのは一番ベースになるものですので、むしろ円安で外に出すぐらいのことをもっとやれいと言って、東京が引っ張って。消費力で引っ張っていきいたいというふうに思っておりますので、そういう意味も込めて、ほか、ご関係の方々にもプラスになるようにしていきたいと思っています。

○東京青色申告会連合会（相原会長） やはりこの時期にこのような事業、大変有意義な事業じゃないかと思っ高く評価させていただきます。また、太陽パネル等々のことにつきましてもまだ先のことでございますので、それはそれとして当面、食料のほうが必要なもので、戦後、やっぱりお米配給、今回もこういう事態でございますので、適切な事業ではないかなという感じはしておりますので、ありがとうございます。

○司会 どうもありがとうございます。よろしゅうございましょうか。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

（東京青色申告会連合会 退室）

（東京税理士会 入室）

○司会 次は、東京税理士会の皆様でございます。

最初に、要望書の手交をお願いいたします。

写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 本日、足達会長をはじめとする皆様方お越しいただきました。税務に関するご専門で、租税に関する法令に規定された納税義務の適正な実現を図るということで、日頃よりご尽力いただいておりますこと改めて感謝申し上げたいと思います。今現在は、本当に日本の経済も非常に厳しいところに、産業そのものが変わったり、ウクライナ、エネルギーに為替と様々な課題がございます。そういう中で皆様方、現場を通じて日本経済を担う方々のお話、また、あるべき姿など伺わせていただければと思います。短い時間ですが、よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、都へのご要望の全体像や特に重点的なご要望等につきましてお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○東京税理士会（足達会長） 東京税理士会会長の足達でございます。よろしくお願いいたします。

まず冒頭、10月の日税連公開研究討論会、都知事にお越しいただきまして、ご丁寧にご挨拶いただきましてありがとうございます。おかげさまをもちまして成功裏に終了させていただきました。

また、来年1月11日に開催いたします、私どもの新年賀詞交換会、お忙しい中と思いますが、ぜひお越しいただけるようお願いを申し上げます。

今、知事のお話にございましたように、やはり事業者の方たちは大変にこのコストの増、これに非常に苦しんでございます。もちろんご存じかとは思いますが、電気代一つとっても特に製造業あたりは、本当にもうこれは死活問題までになっております。そのようなことも含めまして、そしてまたあとはこのICT化ですね、税のICT化、行政のICT化、この辺に対しまして要望をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○東京税理士会（興津常務理事・情報システム部長） それでは、私のほうから要望をさせていただきます。

1つ目でございます。都税の証明書、評価証明であるとか納税証明書でございますが、こちらについての電子化につきまして、電磁的方法により提供できるようにしていただきたいという要望が1つ目でございます。

2つ目でございます。固定資産税及び都市計画税に係る東京都独自の軽減措置の継続についてでございます。こちらにつきましては、来年度以降も引き続き継続して軽減をお願いしたいと思います。

3つ目でございます。法人住民税、法人事業税等のクレジット納付の手続の利便性向上についてでございます。こちらにつきましては、クレジット、国税のほうと比べましてちょっと利用がしづらいという状況でございますので、こちらを改善していただきたいという要望でございます。

あと5点ほどございますが、時間の都合もございまして、後ほどお目通しをいただければ幸いです。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 よろしゅうございますか。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 今はもうDXの時代でございます。都では、これによって納税者の方々、またいろいろな手続等をされる方にとって、行政手続ですね、このデジタル化を進めることによって都政の構造改革を強力に推進をしているところでございます。私どもQoSという言葉使っております、クオリティ・オブ・サービスということでDXをてこにして、これを進めてまいりたいと考えております。都税に関する各種証明書などがございますが、令和3年度から電子申請開始をしております、年内には主な証明申請などのほぼ全てが電子申請に対応する見込みとなっております。交付に係る電子化のご要望でございますが、国が設置した検討会にも都も参加しております、議論をしているところでございまして、引き続き総務省や地方税共同機構とともに実現に向けた具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

もう1点でございますけれども、地価の、このご要望の中の2点目に固定資産税の件についてのご要望でございます。23区の地価水準は言うまでもございせん、全国と比較しましても極めて高い状況が続いております。そしてまたお話ありましたように、エネルギー、電気代が値上がりをする、また電力そのものが逼迫している、円安であると、またそれは電気代にかかってくるわけですが、様々な要因から、複合的な要因から物価の高騰が今かなり影響していると。そういう中で都民や中小企業などが厳しい状況に置かれているということに基づき、税の負担感には一定の配慮を必要と考えております。そして令和5年度につきましては、都民、中小企業などの税の負担感はもとより、経済の動向や都の財政の状況なども踏まえまして、都としてしっかり検討していきたいと、このように考えております。

私から以上でございます。

○司会 それでは、3点目のクレジット納付につきまして主税局長からお願いいたします。

○主税局長 主税局長でございます。東京税理士会の皆様には、日頃より東京都の税務行政に対してご支援ご協力をいただき、誠にありがとうございます。また、本年は都が実施しているHTTの取組について、税理士会の会員の専用サイトで局が作成したPR動画を配信していただくなど、本取組の周知に多大なご協力を賜り、重ねて感謝を申し上げます。

クレジット納付の件でございますけれども、来年の4月からeLTAXで電子申告を行う場合は、申告直後からクレジットカードでの納付が可能となる。そういった予定がございまして、都としても地方税共同機構と連携して、必要な対応を行ってまいります。よろしくお願いいたします。

○司会 本日ご説明いただきました3点のご要望に対するコメント、以上でございますが、よろしゅうございましょうか。

○東京税理士会（足達会長） はい、もうぜひよろしくお願いいたしますと思います。

今ICT化、いろいろまた過渡期でございますので、それはそれでまた大変かと思いませんけれども、ひとつ都民の皆様のためによりしくお願いいたしたいと思えます。ありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

（東京税理士会 退室）

（東京難病団体連絡協議会 入室）

○司会 続きまして、東京難病団体連絡協議会の皆様でございます。

最初に、要望書の手交をお願いいたします。

写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、本日のヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 久しぶりでございます。特にコロナ禍においては、難病の方抱えておられる、ご本人やご家族、大変な時期を過ごしておられてきたかと存じます。皆様には、難病患者の方々対象とする医療、介護、日常生活に関する相談など、難病の社会的啓発、そして対策の発展に日頃からご尽力いただいております。改めて感謝申し上げます。今日は短い時間ではございますけれども、皆様方からのご要望を伺わせていただこうと思えます。よろしくどうぞ。

○司会 それでは、都へのご要望の全体像や特に重点的なご要望等につきましてお聞かせ願えればと存じます。よろしくお願いいたします。

○東京難病団体連絡協議会（原田理事長） 東京難病連の原田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

これまで小池知事、皆様、私ども難病患者や長期慢性の患者家族に対していろいろご配慮賜りましてありがとうございます。改めて感謝申し上げます。

私ども東京難病連も今年50周年を迎えました。1972年、昭和47年当時のスモン病をはじめ4疾病のあの難病大綱ができたその年に東京難病連はできまして、我が国の難病対策と一緒にやってきたといっても過言ではありません。そんな歴史を抱えていまして、今年の5月に50周年を迎えたということでございます。一層、せんだっても5年の見直し、難病法改正も通りましたので、また新たな気持ちでスタートをさせていただいたと思っております。どうぞひとつよろしくお願ひしたいと思えます。

私ども、要望について4点ほど簡単に説明させていただければと思えます。東京のほうも10万を数える難病患者がおりまして、長期慢性を含めればもっとという状況の中で、おりますけれども、多分きめ細かい患者さんへの行政サービスという視点で、3つの地点で

多摩地区とかいろいろと分かれて、現在の広尾も分かれてこうきたという経緯でございますけれども、ここへ帰ってみますと、やっぱり利便者側から見ると、使い勝手が非常に悪くて、この話は東京にしろ、これは順天とか使い勝手が非常に悪くなってきたという点があって、何とか一元化できないかという要望が出ております。何とかこういう機にもう1回ですね、いろいろ私ども自身にも反省点がありますけれども、陣容を整えて、それ体制を取られるような状態になってますので、ぜひご検討いただきたいということであります。

それから2番目でございますけれども、例えばここで書いてあるのは、膠原病の件なんですけれども、ある症状によって区切られて、ここまでは指定難病、ここから外れると、あるいは治療法のステロイドなんか量によって、ここまでは指定難病で、ここからは外れるという、非常に医者によってはその辺の違いが出ていて、患者にとっては非常に不公平な感じもいたしております。そういうこともありますので、ぜひ東京都のほうも含めて、国のほうに対して、一元の膠原病なら膠原病の全体を指定難病の領域として認めていただけるような方向をつくっていただければと思っております。

それから3番目でございます。これはちょうど2020年の一昨年ですけれども、知事ともお話しさせていただいて、難病対策地域協議会、これを現時点は9地区かな、できてるのは、あとはまだできてない状態です。ほんで患者のほうも動いてくれという話もありましたので、今年の夏には未設置区に対して、区長に対して要望を出させていただきました。そして現在、未設置区のところについては訪問して説明してお願いに上がっております。言ってみれば、非常に印象がよくて来年度にはつなげたいという話が結構出てきております。全部回り切れてませんけれども、1月、2月ぐらいにかけて全部回ろうかなと思っております。またひとつどうぞよろしく願いをいたします。

それから4番目ですけれども、これはかねてから、我々も難病患者含めて、小慢も含めて今756ぐらいの疾病数抱えております。そして、こういうところの子供の問題なんですけれども、大人のほうの難病対策、結構進みますけれども、やはり子供のところですね。こちら辺の領域のところのことも、QOL含めて、療養生活を上げていくためのこういう協議会っていうのがかねてからお願いしてるが、なかなかできてないという現状があります。都道府県についてはできている地区もありますので、ぜひ東京都もこれを機にこういう子供を対象とした、こういう全体の子供自身あるいは家族自身の療養生活を上げるべきための協議会というのをひとつご検討いただきたいというふうに思って、以上4点でございます。よろしく申し上げます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 ただいま理事長のほうから4点についてのご要望をいただきました。私のほうから、3番目の地域協議会の設置を促進してほしいというご要望について一言申し上げます。

地域における難病患者の支援体制に対しての課題を共有して、地域の実情に応じた体制

の整備を進めるというそのために、難病対策地域協議会の役割は重要だと、このように認識しております。各地域の協議会の設置が進みますように、協議会の開催状況についての調査などを通じた働きかけを行っております。引き続き東京難病団体連絡協議会の皆様方と協力しながら、取組の推進を図ってまいります。

私から以上でございます。

○司会 福祉保健局長からもお願いいたします。

○福祉保健局長 福祉保健局長でございます。いつもお世話になっております。私から3点お話しさせていただきます。

まず、お話にございました難病相談支援センター事業は、医療的な視点を踏まえた療養、就労相談や医療講演会、医療相談会を医療機関に委託し、また、当事者として寄り添うことが必要なピア相談、交流会等につきましては、患者会の皆様に委託してお願いをして、実施することで、それぞれの専門性を生かして実施しております、相談者が相談先を選択できるような形にしております。難病ピア相談室では、難病患者家族の悩みや不安に寄り添ったきめ細かい相談対応を、引き続きお願いをしたいと思います。

それから2点目の難病医療助成についてですけれども、この制度は全国一律のものとして国が制度設計すべきというところをご案内かと思いますが、国に対しては、都としては指定難病の選定に当たりましては、難治性疾患克服研究事業の対象疾病に限定することなく、希少性疾患のうち、他の研究事業の対象となっている疾病についても幅広く検討の範囲を含めて、難病の要件を満たすものについては、指定難病とするように要望しているところでございます。この点については、引き続き働きかけてまいりたいと思います。

3点目は、お子さんのことに関しまして、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業では電話相談やピアサポートのほか、患者や保護者のニーズを踏まえた就労や学習などの交流会や遊びのボランティア派遣を実施してございます。今後、協議会設置に関する法改正の動向も注視しながら、引き続き関係機関や患者家族会の皆様のご意見を伺いながら、事業を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○司会 ご説明いただきました4点に対する都側のコメント、以上でございますが、何かございましょうか。

○東京難病団体連絡協議会（原田理事長） ありがとうございます。

今、冒頭で知事からお話あった対策協議会、お会いすると、非常にかなり好印象でとにかく早くしなきゃと。今までコロナがあって、みんな保健所関係が取りまとめをしますので、みんなばたばたの作業、ここでいろんな方向が変わってきつつありますので、ぜひこれを機会に、これをつくっていただきたいと、要請でお願いしておると。非常に好印象を受けております。ぜひ2023年度にわたって各区ができるなど、つくると期待しておりますので、また東京都も全面的な後押しいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。今日はありがとうございました。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、これもちましてヒアリングを終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

（東京難病団体連絡協議会 退室）